

県章

滋賀県公報

令和2年(2020年)
11月27日
第161号
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次 (※印は、県例規集に搭載するもの)

○ 規 則	
※肥料取締法施行細則および滋賀県住民基本台帳法施行条例施行規則の一部を改正する規則 (農業経営課)	1
○ 告 示	
※メイドイン滋賀企業立地助成金交付要綱の一部改正 (モノづくり振興課)	3
令和2年度一般曹候補生の募集 (市町振興課)	3
通知の相手方が知れない保安林の指定施業要件の変更に係る掲示の要旨 (森林保全課)	3
○ 公 告	
国土調査の成果の認証公告 (県民活動生活課)	4
令和2年度滋賀県学芸職員採用選考第1次考査実施公告 (環境政策課)	4
大規模小売店舗の変更の届出の公告 (中小企業支援課)	5
県営土地改良事業計画の変更後の概要の縦覧公告 (耕地課)	6
公共測量実施公告 (監理課)	6
甲賀都市計画貴生川西内貴土地区画整理事業換地処分公告 (都市計画課)	6
一般競争入札の公告 (教育総務課)	7
随意契約の相手方決定の公告 (業務課)	11
○ 労働委員会告示	
滋賀県労働委員会あっせん員候補者の氏名等	11
○ 正 誤	
令和2年6月19日付け第115号滋賀県告示第253号中	12
令和2年7月3日付け第119号滋賀県告示第272号中	12

規 則

肥料取締法施行細則および滋賀県住民基本台帳法施行条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和2年11月27日

滋賀県知事 三日月 大造

滋賀県規則第102号

肥料取締法施行細則および滋賀県住民基本台帳法施行条例施行規則の一部を改正する規則

(肥料取締法施行細則の一部改正)

第1条 肥料取締法施行細則(昭和25年滋賀県規則第67号)の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

滋賀県肥料の品質の確保等に関する法律施行細則

第1条中「肥料取締法、」を「肥料の品質の確保等に関する法律、」に、「肥料取締法施行令」を「肥料の品質の確保等に関する法律施行令」に、「肥料取締法施行規則」を「肥料の品質の確保等に関する法律施行規則」に改める。

第3条の見出し中「許可証」を「事故肥料譲渡許可証」に改め、同条中「第4条」を「第7条」に、「許可証」を「事故肥料譲渡許可証」に改める。

第4条第1項中「もしくは」を「から第10条の3まで、」に改める。

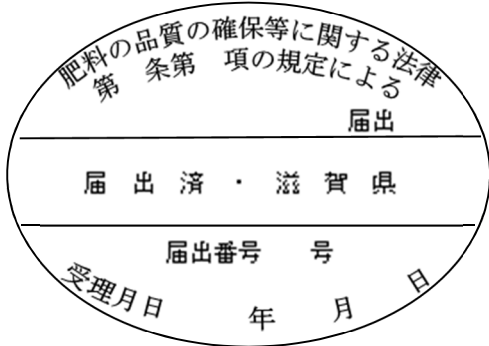
第6条中「第4条第1項第5号もしくは同条第2項」を「第4条第1項もしくは同条第3項」に、「指定配合肥料」を「指定混合肥料」に改める。

別記様式第1号中「肥料取締法」を「肥料の品質の確保等に関する法律」に改める。

別記様式第2号中「肥料取締法」を「肥料の品質の確保等に関する法律」に改め、同様式注中「指定配合肥料」を「指定混合肥料」に改める。

別記様式第3号を次のように改める。

様式第3号(第4条関係)



別記様式第5号中「肥料取締法施行細則」を「滋賀県肥料の品質の確保等に関する法律施行細則」に、

数 量 (トン)	金 額 (千円)

を

数 量 (トン)

に、

数 量 (トン)	金 額 (千円)

を

数 量 (トン)

に改め、同様式注1中「指定

配合肥料」を「指定混合肥料」に改める。

別記様式第6号注2中「指定配合肥料」を「指定混合肥料」に改める。

(滋賀県住民基本台帳法施行条例施行規則の一部改正)

第2条 滋賀県住民基本台帳法施行条例施行規則(平成17年滋賀県規則第92号)の一部を次のように改正する。

第3条第1項第1号および第2号中「肥料取締法」を「肥料の品質の確保等に関する法律」に改め、同項第3号中「肥料取締法」を「肥料の品質の確保等に関する法律」に、「第2項」を「第3項」に改める。

付 則

- 1 この規則は、令和2年12月1日から施行する。
- 2 この規則の際現に交付されている第1条の規定による改正前の肥料取締法施行細則(次項において「旧細則」という。)別記様式第1号による登録証および別記様式第2号による許可証は、それぞれ同条の規定による改正後の滋賀県肥料の品質の確保等に関する法律施行細則別記様式第1号による登録証および別記様式第2号による事故肥料譲渡許可証とみなす。
- 3 この規則の施行の際現にある旧細則別記様式第5号および別記様式第6号による用紙は、当分の間、所要の調整を加えて使用することができる。

告 示

滋賀県告示第468号

メイドイン滋賀企業立地助成金交付要綱(平成27年滋賀県告示第236号)の一部を次のように改正する。

令和2年11月27日

滋賀県知事 三日月 大 造

第3条第1項第2号ウ(ウ)中「第17条」を「第18条」に改める。

付 則

この告示は、令和2年11月27日から施行する。

滋賀県告示第469号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条、第117条第1項および第118条の規定に基づき、令和2年度一般曹候補生の募集について、次のとおり告示する。

令和2年11月27日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 募集種目 令和3年3・4月採用一般曹候補生(陸男子のみ)
- 2 受付期間 令和2年12月1日(火)から令和3年1月8日(金)まで
- 3 試験期日
 - (1) 1次試験 令和3年1月16日(土)
 - (2) 2次試験 令和3年2月13日(土)および同月14日(日)のうち指定する1日
- 4 試験場の位置および名称 大津市京町三丁目1番1号 大津びわ湖合同庁舎

滋賀県告示第470号

令和2年農林水産省告示第1711号で告示のあった保安林の指定施業要件の変更について、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定により、当該森林の所有者にそれぞれ通知したが、次に掲げる森林については、その相手方が知れないので、同法第189条の規定により、当該通知の内容を長浜市役所の掲示場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

令和2年11月27日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林のうち通知の相手方が知れない部分の所在場所 長浜市湖北町伊部字小谷山642-33、642-34、642-68、642-82、642-84
- 2 通知の内容の要旨 令和2年農林水産省告示第1711号のとおり

滋賀県告示第471号

令和2年農林水産省告示第1743号で告示のあった保安林の指定施業要件の変更について、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定により、当該森林の所有者にそれぞれ通知したが、次に掲げる森林については、その相手方が知れないので、同法第189条の規定により、当該通知の内容を長浜市役所の掲示場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

令和2年11月27日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林のうち通知の相手方が知れない部分の所在場所 長浜市湖北町伊部字小谷山642-6、644-37、644-46、644-82、645-13、645-23、小谷上山田町字小谷山1607-47、1607-48、1607-121、1607-122、1607-125
- 2 通知の内容の要旨 令和2年農林水産省告示第1743号のとおり

滋賀県告示第472号

令和2年農林水産省告示第1823号で告示のあった保安林の指定施業要件の変更について、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定により、当該森林の所有者にそれぞれ通知したが、次に掲げる森林については、その相手方が知れないので、同法第189条の規定により、当該通知の内容を長浜市役所の掲示場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

令和2年11月27日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林のうち通知の相手方が知れない部分の所在場所 長浜市太田町字内尾185、185-1、186、187、194、195、195-1、201から203まで
- 2 通知の内容の要旨 令和2年農林水産省告示第1823号のとおり

公 告

国土調査の成果の認証公告

蒲生郡日野町大字十禅師の一部における国土調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定に基づき国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和2年11月27日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 調査を行った者の名称 蒲生郡日野町
- 2 調査を行った時期 平成28年5月から令和2年3月まで
- 3 成果の名称 蒲生郡日野町大字十禅師の一部の地籍図および地籍簿
- 4 調査を行った地域 蒲生郡日野町大字十禅師の一部
- 5 認証年月日 令和2年11月16日

令和2年度滋賀県学芸職員採用選考第1次考査実施公告

令和2年度滋賀県学芸職員採用選考第1次考査を次のとおり行います。

令和2年11月27日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 採用職種 学芸員または学芸技師
- 2 採用予定人員 水族保全学 1名
- 3 受験資格
 - (1) 次のいずれにも該当する者が受験できます。
 - ア 修士もしくは博士の学位を有する者またはこれに準ずる能力を有する者
 - イ 水族保全学またはその近接分野を専攻した者であって、琵琶湖を中心とした湖と人間の関わりについて、淡水生物の生息域内・域外保全を切り口として研究を行うことができ、かつ、淡水生物の生態についての知識や飼育経験を有し、水族館等の飼育設備の維持管理を行うことができるもの
 - ウ 研究以外の博物館事業に優れた実践経験がある者または研究以外の博物館事業に意欲的である者であって、博物館運営に必要な資料の収集・整理・保管、展示、情報、交流、サービス等の事業に従事できるもの
 - エ 学芸員資格を有する者または採用後速やかに学芸員資格を取得できる者
 - オ 昭和56年4月2日以降に生まれた者
 - カ 行政サービスに支障のない日本語能力を有する者
 - (2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- 4 勤務の条件
 - (1) 採用の時期 令和3年4月1日
 - (2) 勤務先 滋賀県立琵琶湖博物館
 - (3) 給与等
 - ア 給料は、大学院修士課程を修了した者にあつては、月額250,367円(地域手当を含む。)で、経歴その他に応じて、上記の額に一定の額が加算されます。その他に扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に基づき支給されます。なお、この額は、令和2年4月1日現在のものです。
 - イ 昇給は、原則として、毎年1回行われます。
 - (4) 学芸員資格を有しない者にあつては、採用後速やかに学芸員資格を取得すること。

(5) 博士の学位を有しない者にあつては、採用後速やかに博士の学位を取得すること。

5 第1次考査

(1) 方法 応募者の研究業績、識見・表現力等について書類審査を行います。

(2) 結果発表 令和3年1月中旬に、応募者全員に文書で通知します。

6 申込手続および受付期間

(1) 提出書類

ア 選考申込書 1通(所定の用紙)

交付場所 滋賀県立琵琶湖博物館総務部総務課 〒525-0001 草津市下物町1091

※ 郵便で請求できます。郵便はがきの裏面に「令和2年度滋賀県学芸職員採用選考申込書請求」と記入の上、住所および氏名を明記して、滋賀県立琵琶湖博物館総務部総務課宛て請求してください。

※ 琵琶湖博物館のホームページからダウンロードすることもできます。

イ 写真 1葉(最近6か月以内に撮影したものを選考申込書に貼ること。)

ウ 調査、研究、論文等の業績目録、主要著書および主な論文等の写し(最近5年以内に執筆したもの3編以内とします。A4片面刷りとし、製本やステープル止めをしないでください。)

エ 小論文(「あなたの専門を土台にして、研究・事業等において琵琶湖博物館にどのような寄与ができるか。」について、3,000字以内でまとめてください。)

オ 推薦書(可能な限り添付すること。)

(2) 提出先 滋賀県立琵琶湖博物館総務部総務課 〒525-0001 草津市下物町1091

(3) 受付期間 令和2年11月27日(金)から令和2年12月24日(木)までの執務時間中に受け付けます。なお、郵送の場合は、令和2年12月23日(水)までの消印があるものに限り受け付けます(必ず簡易書留により送付してください。)

7 日本国籍を有しない者の任用

(1) 日本国籍を有しない者は、「公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる公務員のうち、職務の内容または権限と統治作用との関わり方の程度が強い公務員には日本国籍が必要であり、それ以外の公務員となるためには必ずしも日本国籍を必要としない」という基本原則を踏まえた任用が行われます。

(2) 日本国籍を有しない者は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

8 その他

(1) 第2次考査 第1次考査合格者については、次により第2次考査を受けていただきます。

ア 日時 令和3年2月上旬または中旬

イ 場所 滋賀県立琵琶湖博物館 草津市下物町1091

ウ 方法

(ア) 口述試験

(イ) 適性検査 公務員として必要な適性についての検査を行います(第2次考査合格者のみ判定を行います。検査結果は、(2)の滋賀県人事委員会で実施される選考の参考とします。)

エ 結果発表 令和3年2月中旬に、第2次考査を受けた方全員に文書で通知します。

(2) 第2次考査合格者については、令和3年3月上旬に滋賀県人事委員会で実施される選考を受けていただきます。選考の方法は、口述試験(主として人物についての面接試験)等ですが、詳しくは、第2次考査結果通知でお知らせします。

(3) 滋賀県人事委員会で実施される選考の合格者には、令和3年3月中旬に採用の通知をします。

(4) 問合せ先 滋賀県立琵琶湖博物館総務部総務課 〒525-0001 草津市下物町1091 電話 077-568-4811

F A X 077-568-4850 電子メールアドレス de52@pref.shiga.lg.jp

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第5号に掲げる事項の変更をしようとする旨の届出があったので公告する。

令和2年11月27日

滋賀県知事 三日月 大造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 (仮称)アヤハディオ草津追分店 草津市追分南二丁目向山784-2ほか9筆

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名 株式会社社長

屋洋行 大阪府茨木市西中条町3番301号 代表取締役 長屋正宏

3 変更しようとする事項 駐輪場の位置

- (1) 変更前 届出書の添付図面記載のとおり
- (2) 変更後 届出書の添付図面記載のとおり

4 変更年月日 令和2年11月14日

5 変更の理由 品出しのフォークリフトが通行する可能性があり、動線上の通路を広げて安全を確保するため

6 届出年月日 令和2年11月13日

7 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

草津市環境経済部商工観光労政課 草津市草津三丁目13番30号

(2) 縦覧期間 令和2年11月27日から令和3年3月29日まで

8 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和3年3月29日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

県営土地改良事業計画の変更後の概要の縦覧公告

県営能登川地区土地改良事業(水利施設等保全高度化事業)につき、土地改良事業計画を変更したいので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第6項において準用する同法第87条の2第8項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和2年11月27日

滋賀県知事 三日月 大 造

1 縦覧に供する書類 変更後の県営能登川地区土地改良事業(水利施設等保全高度化事業)の計画の概要

2 縦覧期間 令和2年11月27日から令和2年12月25日まで

3 縦覧場所 東近江市農村整備課

4 意見書の提出の方法等

(1) 意見書の提出方法 持参または郵送とする。

(2) 意見書の記載事項 意見書提出者の住所および氏名(法人その他の団体の場合にあつては、主たる事務所の所在地、名称および代表者の氏名)ならびに意見の内容

(3) 意見書の提出期限および提出先

ア 提出期限 縦覧期間満了の日

イ 提出先 滋賀県東近江農業農村振興事務所田園振興課 〒527-8511 東近江市八日市緑町7番23号

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、測量計画機関である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の実施について次のとおり通知があつた。

令和2年11月27日

滋賀県知事 三日月 大 造

1 作業の種類 公共測量(航空レーザ測量(陸部および水部の地形測量))

2 作業の地域 甲賀市土山町青土、瀬ノ音、平子、野上野、北土山、南土山、前野、甲賀市甲賀町岩室、甲賀市水口町和野、今郷、嶺峨

3 作業の期間 令和2年11月9日から令和3年2月26日まで

甲賀都市計画貴生川西内貴土地区画整理事業換地処分公告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第103条第1項の規定により、甲賀都市計画貴生川西内貴土地区画整理事業について換地処分があつた。

令和2年11月27日

滋賀県知事 三日月 大 造

一般競争入札の公告

滋賀県立高等学校における学習者用コンピュータ(Windows)の購入契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和2年11月27日

滋賀県知事 三日月 大造

1 入札に付する事項

- (1) 案件名および数量 滋賀県立高等学校における学習者用コンピュータの購入(Windows) 900台
- (2) 案件の内容等 滋賀県立高等学校の生徒等が使用する学習者用コンピュータ(搬入および設置作業を含む。) 900台
- (3) 納入期限 令和3年3月24日(水)
- (4) 納入場所 仕様書別紙2による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和2年滋賀県告示第30号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次の分類で登録されている者であること。

大分類: 物品 中分類: 電子計算機・周辺機器

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所で資格審査の申請を行うこと。申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 提出不要

4 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書の提出場所、仕様書および契約条項等を示す場所 滋賀県教育委員会事務局教育総務課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4518 電子メール scict@pref.shiga.lg.jp
- (2) 仕様書および契約条項等を交付する期間 令和2年11月27日(金)から令和3年1月5日(火)まで(滋賀県の休日を定める条例(平成元年滋賀県条例第10号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)の9時から17時まで(正午から13時までの間を除く。)および令和3年1月6日(水)の9時から正午まで
- (3) 入札説明会の日時および場所 行わない。
- (4) 入札書の提出期間 令和3年1月4日(月)9時から令和3年1月6日(水)正午まで
- (5) 入札書の提出場所および提出方法
 - ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを利用し、(4)の入札書の提出期間内に入札すること。
 - イ 持参による場合 紙の入札書を(4)の入札書の提出期間内に(1)に示す場所に持参すること。
 - ウ 郵送による場合 紙の入札書を(4)の入札書の提出期間内に(1)に示す場所に必着させること(書留郵便に限る。)。なお、送料は自己負担とする。
- (6) 開札の日時および場所 令和3年1月6日(水)13時30分 滋賀県教育委員会事務局教育総務課

5 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。
- (2) 入札金額は、業務に係る費用の総額を記載すること。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否 要

8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札

- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- 9 落札者の決定方法 滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- 10 支払条件 前金払および部分払は行わない。
- 11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨
- 12 その他必要事項
- (1) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所、氏名を記入し、同じ印を押印すること。
- (2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は、再度の入札を行うことがある。なお、失格となった者または無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (3) 落札者は、落札決定の日以後7日以内(契約担当者が特別の理由があると認めるときは、指定の期日まで)に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (4) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。
- 13 Summary
- (1) Nature and quantity of the service required: Personal computers with delivery and installation included, 900 units
- (2) Deadline for tender: 12:00, January 6, 2021
- (3) For further information, contact: General Education Division, Prefectural Board of Education, Shiga Prefectural Government, 4-1-1 Kyomachi, Otsu-shi, Shiga 520-8577 Japan TEL 077-528-4518 E-Mail scict@pref.shiga.lg.jp

一般競争入札の公告

滋賀県立学校学習者用コンピュータ(iPadOS)の購入契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和2年11月27日

滋賀県知事 三日月 大造

1 入札に付する事項

- (1) 案件名および数量 滋賀県立学校学習者用コンピュータの購入(iPadOS) 1,188台
- (2) 案件の内容等 滋賀県立特別支援学校の児童生徒等が使用する学習者用コンピュータ(搬入および設置作業を含む。) 1,188台
- (3) 納入期限 令和3年3月12日(金)
- (4) 納入場所 仕様書別紙2による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和2年滋賀県告示第30号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次の分類で登録されている者であること。

大分類: 物品 中分類: 電子計算機・周辺機器

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所で資格審査の申請を行うこと。申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 提出不要

4 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書の提出場所、仕様書および契約条項等を示す場所 滋賀県教育委員会事務局教育総務課 〒520-8577

大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4518 電子メール scict@pref.shiga.lg.jp

- (2) 仕様書および契約条項等を交付する期間 令和2年11月27日(金)から令和3年1月6日(水)まで(滋賀県の休日を含める条例(平成元年滋賀県条例第10号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)の9時から17時まで(正午から13時までの間を除く。)および令和3年1月7日(木)の9時から正午まで
- (3) 入札説明会の日時および場所 行わない。
- (4) 入札書の提出期間 令和3年1月5日(火)9時から令和3年1月7日(木)正午まで
- (5) 入札書の提出場所および提出方法
 - ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを利用し、(4)の入札書の提出期間内に入札すること。
 - イ 持参による場合 紙の入札書を(4)の入札書の提出期間内に(1)に示す場所に持参すること。
 - ウ 郵送による場合 紙の入札書を(4)の入札書の提出期間内に(1)に示す場所に必着させること(書留郵便に限る。)。なお、送料は自己負担とする。

- (6) 開札の日時および場所 令和3年1月7日(木)13時30分 滋賀県教育委員会事務局教育総務課

5 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。
- (2) 入札金額は、業務に係る費用の総額を記載すること。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否 要

- 8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

- 9 落札者の決定方法 滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- 10 支払条件 前金払および部分払は行わない。

- 11 契約手續において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

12 その他必要事項

- (1) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所、氏名を記入し、同じ印を押印すること。
- (2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は、再度の入札を行うことがある。なお、失格となった者または無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (3) 落札者は、落札決定の日以後7日以内(契約担当者が特別の理由があると認めるときは、指定の期日まで)に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (4) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the service required: Personal computers with delivery and installation included, 1,188 units
- (2) Deadline for tender: 12:00, January 7, 2021
- (3) For further information, contact: General Education Division, Prefectural Board of Education, Shiga Prefectural Government, 4-1-1 Kyomachi, Otsu-shi, Shiga 520-8577 Japan TEL 077-528-4518 E-Mail scict@pref.shiga.lg.jp

一般競争入札の公告

県立学校に導入するICT機器の借入に係る賃貸借契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を

行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。
令和2年11月27日

滋賀県知事 三日月 大造

1 入札に付する事項

- (1) 案件名および数量 県立学校に導入するICT機器の借入 一式
- (2) 案件の内容等 県立学校に導入するICT機器 一式
ア タブレット端末(Windows) 1,935台
イ タブレット端末(iPadOS) 136台
ウ 大型提示装置 191台
エ マグネットスクリーン 191台
オ 実物投影機 56台
- (3) 納入期限 令和3年2月26日(金)
- (4) 納入場所 仕様書別紙2による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和2年滋賀県告示第30号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次の分類で登録されている者であること。

大分類: 役務 中分類: リース・レンタル

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所で資格審査の申請を行うこと。申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 提出不要

4 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書の提出場所、仕様書および契約条項等を示す場所 滋賀県教育委員会事務局教育総務課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4518 電子メール scict@pref.shiga.lg.jp
- (2) 仕様書および契約条項等を交付する期間 令和2年11月27日(金)から令和3年1月6日(水)まで(滋賀県の休日を定める条例(平成元年滋賀県条例第10号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)の9時から17時まで(正午から13時までの間を除く。)および令和3年1月7日(木)の9時から正午まで
- (3) 入札説明会の日時および場所 行わない。
- (4) 入札書の提出期間 令和3年1月5日(火)9時から令和3年1月7日(木)正午まで
- (5) 入札書の提出場所および提出方法
ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを利用し、(4)の入札書の提出期間内に入札すること。
イ 持参による場合 紙の入札書を(4)の入札書の提出期間内に(1)に示す場所に持参すること。
ウ 郵送による場合 紙の入札書を(4)の入札書の提出期間内に(1)に示す場所に必着させること(書留郵便に限る。)。なお、送料は自己負担とする。
- (6) 開札の日時および場所 令和3年1月7日(木)15時 滋賀県教育委員会事務局教育総務課

5 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。
- (2) 入札金額は、業務に係る費用の総額を記載すること。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。
- 7 契約書の作成の要否 要
- 8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- 9 落札者の決定方法 滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- 10 支払条件 前金払および部分払は行わない。
- 11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨
- 12 その他必要事項
 - (1) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所、氏名を記入し、同じ印を押印すること。
 - (2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は、再度の入札を行うことがある。なお、失格となった者または無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
 - (3) 落札者は、落札決定の日以後7日以内(契約担当者が特別の理由があると認めるときは、指定の期日まで)に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
 - (4) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。
- 13 Summary
 - (1) Nature and quantity of the service required : ICT equipment for prefectural school, 1 set
 - (2) Deadline for tender : 12 : 00, January 7, 2021
 - (3) For further information, contact : General Education Division, Prefectural Board of Education, Shiga Prefectural Government, 4 - 1 - 1 Kyomachi, Otsu-shi, Shiga 520-8577 Japan TEL 077-528-4518 E-Mail scict@pref.shiga.lg.jp

随意契約の相手方決定の公告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和2年11月27日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 随意契約に係る物品等または特定役務の名称および数量 抗インフルエンザウイルス薬(タミフルカプセル75) 100カプセル入 3,190箱
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県健康医療福祉部薬務課 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3634
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和2年11月10日(火)
- 4 随意契約の相手方の氏名および住所 中外製薬株式会社 営業本部長 日高伸二 東京都北区浮間五丁目5番1号
- 5 随意契約に係る契約金額 57,301,970円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

労働委員会告示

滋賀県労働委員会告示第4号

労働関係調整法施行令(昭和21年勅令第478号)第4条および労働委員会規則(昭和24年中央労働委員会規則第1号)第68条の規定に基づき、滋賀県労働委員会あっせん員候補者の氏名等を次のとおり公示する。

令和2年11月27日

滋賀県労働委員会会長 吉 田 和 宏

氏 名	現 職	委 嘱 年 月 日
-----	-----	-----------

吉 田 和 宏	滋賀県労働委員会委員 弁 護 士	平成13. 4. 2
土 井 裕 明	滋賀県労働委員会委員 弁 護 士	平成21. 4. 1
中 岡 研 二	滋賀県労働委員会委員 特定社会保険労務士	平成22. 11. 26
奥 田 香 子	滋賀県労働委員会委員 近畿大学法科大学院教授	平成23. 4. 1
中 睦	滋賀県労働委員会委員 弁 護 士	平成31. 4. 1
白 崎 直 樹	滋賀県労働委員会委員 江若交通労働組合 執行委員長	平成22. 11. 26
池 内 正 博	滋賀県労働委員会委員 日本労働組合総連合会滋賀県連合会 事務局長	平成28. 11. 11
辻 喜 則	滋賀県労働委員会委員 関西電力労働組合滋賀地区本部 執行委員長	平成30. 3. 9
大 西 省 三	滋賀県労働委員会委員 U Aゼンセン滋賀県支部 支部長	令和 2. 4. 10
白 木 宏 司	滋賀県労働委員会委員 村田製作所グループ労働組合連合会 特別中央執行委員	令和 2. 10. 9
北 川 益 造	滋賀県労働委員会委員 廣瀬バルブ工業株式会社 相談役	平成21. 4. 1
北 川 鉄 樹	滋賀県労働委員会委員 一般社団法人滋賀経済産業協会 専務理事	平成25. 4. 1
山 口 茂	滋賀県労働委員会委員 東レ株式会社滋賀事業場 事務部長	平成29. 4. 3
清 水 し の ぶ	滋賀県労働委員会委員 協和工業株式会社 取締役	平成29. 4. 3
森 本 勝	滋賀県労働委員会委員 レーク商事株式会社 取締役社長	令和 2. 11. 13
南 圭 子	滋賀県労働委員会事務局長	平成31. 4. 1
森 俊 彦	滋賀県労働委員会事務局次長	平成30. 4. 13

正 誤

令和2年6月19日付け第115号滋賀県告示第253号中

ページ	行	誤	正
4	19	令和2年3・4月	令和3年3・4月

令和2年7月3日付け第119号滋賀県告示第272号中

ページ	行	誤	正
2	6	令和3年度	令和2年度